

令和6年度第1回名取市都市計画審議会 議事録

1 日 時

令和6年7月25日(木)午後14時00分から

2 場 所

名取市役所議会棟 第1・2委員会室

3 出 席 者

(1) 委 員 (10名)

- | | | | | | |
|-----|----|------------|----|-----|--------|
| ・会長 | 1番 | 阿留多伎 真人 | ・〃 | 7番 | 洞口 祐一 |
| ・委員 | 2番 | 齋藤 勇介 | ・〃 | 8番 | 新山 止 |
| ・〃 | 3番 | 坂口 大洋 | ・〃 | 9番 | 引地 長一 |
| ・〃 | 4番 | 鈴木 英信 | ・〃 | 10番 | 大友 康信 |
| ・〃 | 5番 | (代理) 岩渕 光明 | ・〃 | 11番 | 入間川 昭一 |
| ・〃 | 6番 | 鎌田 亜紀 | ・〃 | 12番 | 山口 美和 |

(2) 名取市

- | | |
|---------|-------|
| ・建設部長 | 村上 諭 |
| ・都市計画課長 | 佐山 昭徳 |
| ・同課課長補佐 | 高橋 誠 |
| ・同課係長 | 吉田 竜平 |
| ・同課技術主査 | 尾上 剛史 |

4 議事内容

次のとおり。

【 名取市都市計画審議会委員委嘱状交付式 】

1. 開 会

○事務局 ただ今から、名取市都市計画審議会委員委嘱状交付式及び令和6年度第1回名取市都市計画審議会を開会いたします。

それでは次第に沿って、名取市都市計画審議会委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。私は建設部長の村上と申します。司会進行を務めますのでよろしくお願いします。

2. 委嘱状交付

○事務局 それでは、次第の2委嘱状の交付をいたします。なお、本日名取市長は不在のため、副市長の門脇より交付させていただきます。

今回は、令和6年度から7年度の2年間の任期となります。全員のお名前を読み上げますので、その場でご起立願います。阿留多伎 真人様、斎藤 勇介様、坂口 大洋様、鈴木 英信様、及川 安智様、鎌田 亜紀様、洞口 祐一様、新山 止様、引地 長一様、大友 康信様、入間川 昭一様、山口 美和様、以上を代表いたしまして、阿留多伎 真人様に委嘱状を交付いたします。なお、時間の関係から皆様の委嘱状につきましては、各席に置かせて頂いておりますので、ご了承願います。それでは、阿留多伎 真人様どうぞ前にお進みください。

(門脇副市長より委嘱状交付)

以上で、委嘱状の交付を終了します。

3. あいさつ

○事務局 続きまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。

○門脇副市長 改めまして名取市副市長、門脇でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様には日頃より、市政全般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。さて、先月、6月でございますが、宮城県では仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランと呼ばれるものでございますけれども、6年ぶりに改定をいたしました。この中で本市におきましては、名取中央スマートインター周辺地区、増田西地区、

高館熊野堂・吉田地区、上余田地区、この4地区を新たに市街化区域への編入予定地区と位置付けることとなりました。総面積が約140ヘクタールでございます。非常に大きな街づくりが動き出したということでございます。また、中心市街地である名取駅東地区におきましても、昨年度策定いたしましたにぎわい再生計画に基づきまして、今年度は具体的な事業に着手する予定としております。加えて、小糸製作所をはじめとする大手製造業の新規立地に向けた事業、また、地域医療支援病院の新設、仙台空港24時間化を踏まえた空港周辺地区の新たな開発計画の策定、こういった市の骨格を強化するための重要施策がたくさん控えてございます。超高齢化、人口減少社会の中にあつて、幸いにも本市におきましては、人口増加傾向を維持してございます。こうした好条件を生かして、これからも持続可能な発展を続けられるよう、都市計画審議会の委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴しながら、計画的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。次に、本市行政の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。以上で名取市都市計画審議会委員委嘱状交付式を終了します。

副市長は公務により退席させていただきます。

【 令和6年度 第1回名取市都市計画審議会 】

1. 開会

○事務局 引き続き、令和6年度第1回名取市都市計画審議会を開催させていただきます。会長選出までの間、次第に基づきまして進行させていただきます。

審議会の開催につきましては、名取市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、『委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない』となっています。本日、委員12名のうち12名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の審議会につきましては、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条の規定により、公開での開催となり、傍聴席を設けておりますことを、併せてご報告申し上げます。

それでは次第の2、会長の選出を行います。

2. 会長の選出

○事務局 本審議会には、名取市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により会長を置くこととされております。従いまして、委員の皆様には会長の選出をお願いいたします。次第の2、会長の選出につきましては、建設部長より進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(＊異議なしの声)

○事務局 ご異議がなければ、進めたいと思います。

名取市都市計画審議会条例第5条第2項により、「会長は、委員の互選により定める。」と規定されておりますので、選任について自薦、他薦はありますでしょうか、お諮りいたします。

○坂口委員 これまで実績があり、かつ会長を経験された阿留多伎委員がよいと思います。

○事務局 ただいま坂口委員より、阿留多伎委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(＊異議なしの声)

○事務局 ご異議がないようですので阿留多伎委員に会長をお願いしたいと思います。阿留多伎委員、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会長のあいさつ及び委員、事務局紹介

○事務局 それでは、次第の3に入ります。初めに、会長よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

○阿留多伎会長 ただいま選任いただきました阿留多伎でございます。引き続きまた審議会の会長ということですが、皆様のお力を借りて進めていければと思っております。挨拶ということなので、先月、東洋経済の方から、住みよさランキングという都市のランキング発表になりました。名取市が昨年は宮城県内で二位だったのですが、一位に返り咲きました。これは東洋経済が割とハードの部分の指標で日本中の都市のランキングを定めているものですが、順位がいいほどハードの整備が整っているということではあるのですが、本当の住みよさというのは多分住んでいる人たちが、何ができるとか、すばらしいまちだと思っているという、住民の意識の方が多分大事だと思っております。そういう指標がなかなか発表されていないのですが、名取も宮城県内だけではなくて日本で一番住民が一番名取を愛しているまちと言われるような都市づくりができるといいなと思っております。都市計画というのはその中の一部分の分野ではあるのですが、少なくともその名取市民が名取って嫌いだと言われたいような都市づくりができるようにと思っておりますので、都市計画審議会の役割も重大ですので、皆様のお力を借りて、住みよい、すばらしい名取を作っていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、各委員の皆様からご挨拶を賜りたいと思いますが、最初、齋藤委員の方から、反時計回りで、一言ずつ、ご挨拶ご紹介の方を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 今期から委員の方に市民委員として選任いただきました。名取の方で子育て支援活動を行っており、みどり台地区の方で、区長の方も行っております齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂口委員 野田山にあります仙台高専で建築を教えています坂口と申します。専門は建築

計画やデザインをやっているのですが、先ほどお話がありましたように名取の住みよさみたいなものをどういうふう to 実感できるようにするのかっていうのは、建築の面からの役割は結構大きいかなと思っていますし、自転車も含めて新しい自然体のまちづくりの動きもあったりとかしますので、そういった観点からもわかる範囲ではあるのですが検討していければいいと思います。よろしくお願いします。

○鈴木委員 市議会議員の鈴木英信でございます。私は40年間ほど広告会社の実務とその経営の仕事をさせていただき、今年の1月から議員をさせていただきました。皆様とともに名取市の発展に資するよう協議していきながら、この地域を見つめていきたいなとこのように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○及川委員（代理 岩渕氏） 及川の代理で参りました岩沼警察署交通課長の岩渕と申します。今年の4月から赴任して参りました。前任地は築館警察署、県北の警察署でした。警察官になって30年になります。そのうち、20年が交通警察で頑張っております。名取で交通事故がないように、そして交通の円滑のために頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田委員 鎌田亜紀と申します。市民代表として、本日は頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○洞口委員 令和6年の名取市商工会総代会にて、新しく会長職を拝命いたしました洞口祐一と申します。前も丸善不動産商事からという形で宅建協会の方から1度参加させていただいた経緯がございます。先ほど議員さんがお話しした通り、名取市をこれからもっともっと良くするため、いろんな計画を皆さんと協議していききたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○新山委員 美田園7丁目の新山といいます。前回に引き続きまた今回2年間ご一緒させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○引地委員 私は農業委員会の会長をしている引地長一です。初めて都市計画の協議の場に参加させていただきます。ありがとうございます。今後名取をいい町に進めるべく、一生懸命努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大友委員 市議会議員をやっております大友康信です。仕事としましては飲食業組合の組合長も長年させていただいており、地域の産業とか、また商工会の方にも携わらせていただいております。皆さんとハードの面と併せて、人口の推移であるとか、あとはまちづくりであるとかそういったことを一緒に情報共有させていただいて、名取のために尽くしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○人間川委員 私は再度、また、名取土地改良区から推薦をいただきました人間川です。今後とも皆様、よろしくお願いいたします。

○山口委員 前回に引き続き委員をさせていただきます山口美和と申します。よろしくお願いいたします。市民の目線でお話に参加できたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。次に事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。

部長お願いします。本日都市計画審議会の事務局は、建設部の都市計画課が担当しております。都市計画課長の佐山でございます。課長補佐の高橋でございます。都市計画係長の吉田でございます。都市計画係の尾上でございます。その他、菊谷がおります。私、改めまして建設部長の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 会長職務代理者の指名

○阿留多伎会長 それでは、条例第5条第4項の規定により、会長職務代理者の指名をいたします。坂口委員を指名いたします、よろしくお願いいたします。

○事務局 続いて議事に入らせていただきます。会長よろしくお願いいたします。

5. 議事録署名委員の指名

○阿留多伎会長 本日の議事録署名、委員の指名をさせていただきます。今回は2番ということで、斎藤勇介委員と、それから3番の坂口大洋委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

6. 議事

＜報告第1号 令和5年度第2回名取市都市計画審議会審議事項の処理結果について＞

○阿留多伎会長 次第5、議事に入ります。報告第1号について事務局より説明願います。

○都市計画課長 それでは報告第1号の資料により、令和5年度第2回名取市都市計画審議会審議事項の処理結果についてご報告申し上げます。

前回、令和6年2月14日の都市計画審議会でご審議いただきました、「諮問第1号 仙塩広域都市計画の変更について（県決定）」についてご報告いたします。こちらにつきましては、令和6年6月7日に宮城県告示第383号にて告示してあります。

なお、この内容について事前にお配りした資料になりますが、内容について前回の都市計画審議会場で説明させていただきましたが、新たな委員もいらっしゃいますので報告事項として概要点をご説明いたします。

仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の資料の説明の前に簡単に見直しにあたっての基本的な考え方のご説明をいたします。

「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは通称「区域マスタープラン」とも言われておりまして、宮城県では概ね6～7年毎に見直しをしており、今回が第8回目の定期見直しでありました。

この度の変更理由としましては、「都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化したことや内陸部も含めた「流域治水」の取組推進などハード整備とソフト対策の一体的な推進を図ること、令和2年10月に策定した宮城県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県躍進」の実現や市町村の総合計画等も踏まえ、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を見直すものでございました。

それでは、資料の一部ではございますがご説明いたします。序の1ページをご覧ください。

さい。「見直しに当たっての基本的な考え方について」ご説明いたします。

(1)に示す「仙塩広域都市計画区域を取り巻く状況の変化と課題」にあるとおり、平成30年5月時点の状況から基礎調査で把握したその後の状況を踏まえ、序の3ページをご覧ください。

序の3ページをご覧ください。

一つ目は、人口減少・超高齢社会においても持続可能でコンパクトなまちづくり、

二つ目は、激甚化・頻発化する災害に備える防災性の高いまちづくり、

三つ目は、富県躍進の実現に資する活力あるまちづくり、

次のページに移りまして、四つ目は、豊かな自然環境の保全と調和したまちづくりとしております。

1ページをご覧ください。1の都市計画の目標でございます。①の目標年次につきましては、令和2年を基準年としておおむね20年後の令和22年を目標年次とし、本区域における整備、開発及び保全の方針を定めるものであります。

ただし、区域区分の方針等については、おおむね10年後の令和12年を目標年次とするとしてあります。

下の都市計画区域の面積について、名取市は市内全域でありますので面積は9,818haと変わりありません。

2ページをご覧ください。「新・宮城の将来ビジョン」における宮城県の将来人口見通しを基本とし、都市計画区域等の過去の動向を踏まえて、仙塩広域の区域における将来人口は現況が1,478千人、令和12年で1,470千人で8千人の減少、令和22年では1,432千人と更に3万8千人の減少と推計しております。

3ページからは都市づくりの基本理念になります。

4ページをご覧ください。4ページの①人口減少・超高齢社会においても都市圏全体として調和の取れたコンパクトなまちづくり、②激甚化・頻発化する災害に備える強靱で防災性の向上が図られるまちづくり、5ページの③「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県宮城の実現に資する活力あるまちづくり、④豊かな自然環境の保全とそれらと調和したまちづくりとしております。

5ページをご覧ください。③「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県躍進の実現に資する活力あるまちづくり、④豊かな自然環境の保全とそれらと調和したまちづくりとしております。

6ページ、7ページには、基本理念を踏まえた「都市づくりの基本方針」を示しております。

10ページには、各地域の将来像の南部地域として名取市は、仙台空港、仙台空港アクセス鉄道、仙台東部道路等などの広域交通の優位性を活かし、地域産業、商業業務機能の集積した国際的な臨空型産業の拠点地域の形成を図る地域としております。

15ページをご覧ください。将来における仙塩広域の市街化区域のおおむねの人口を推計しております。現況は1,419千人で令和12年では1,422千人、令和22年では1,395千人となっております。

16ページをご覧ください。市街化区域の概ねの規模として本市は、現況が1,807haであります。令和12年で1,861haで約54haの増としております。

これは特定保留地区の名取中央スマートインター地区の土地区画整理事業の分でございます。

41ページに市街化区域編入予定地区がございまして、8番目に名取中央スマートインター周辺地区が明記されております。住宅地、工業地、商業・業務地の約54.1haを市町村の総合計画等に位置づけられ、環境保全上支障がない区域のうち、区域マスタープランの目標を達成するために必要となる開発計画区域として位置づけされました。

なお、今後、このような区域については、計画の進展を図りながら具体的な開発計画等

が確定するなど市街化区域編入予定地区が市街化区域へ編入される際の必要条件と同等の条件が満たされた段階で、農業、環境等の必要な調整を行い、市街化区域への編入を行うとしており、名取中央スマートインター周辺地区については、令和 7 年度に市街化区域編入を目指しているところです。

これ以外の上余田地区、高館熊野堂・吉田地区、増田西地区については一般保留地区として位置づけられましたが、一般保留地区は明記されませんので、本日用意した A 3 横の資料をご覧ください。

一般保留地区は、「事業を行う必要性とおおむねの位置が決まっている地区で、具体的な開発計画が確定する等の条件が満たされた段階で、関係機関との調整を行った上で市街化区域へ編入する地区である。」としており、今後、条件がそろった段階で手続きを進めることとなります。よって 3 地区につきましては事業確度が高まった段階で市街化区域の手続きを行う地区になります。

資料戻りまして 50 ページをご覧ください。この表はおおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業になります。9 番の愛島東部線は概ね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業としております。

56 ページをご覧ください。下水道の主な整備目標になります。本市の整備箇所として大曲、飯野坂東部、名取中央スマート I.C.周辺、高館熊野堂・吉田、上余田、増田西、館腰地区になっております。

6 月 7 日に告示された「仙塩広域都市計画の変更について」の概要としては以上になりますが、宮城県では仙台都市圏の状況を踏まえ、数年前から調査を行い人口減少、超高齢化社会においても持続可能なまちづくりや富県躍進の実現に資する活力あるまちづくりを目指すべく計画を策定したところでございます。報告案件については以上になります。

○阿留多伎会長 報告第 1 号の前回処理結果について説明いただきました。委員の皆様から何かございますか。

○大友委員 名取市としては、県の方針に合わせて寄せていくという考え方で計画を進めていくのか。逆にまた名取市独自として、例えばこういったことをやりたいとかこの審議会が出た意見を県の方に働きかけをしていくような形で進めるのか、その辺の進め方について教えていただきたい。

○事務局 こちらの区域マスタープランにつきましては、策定する 3 年前から宮城県の方で基礎調査というものを行っております。その中で、名取市も宮城県さんの方と協議をしながら進めておりますので、今後こちらの計画に沿って事業の方を進めていくというような形になります。

○大友委員 つまりこれまで別の審議会であるとか、市の要望であるとか、そういったことを既に打ち出しておいて、それにすり合わせてこの内容が決められたということですね。ありがとうございます。

○洞口委員 一般保留と特定保留となっておりますけれども、特定保留はもう決まったというお話で、一般保留はこれからというお話だったかと思うのですが、それを全部合わせて 140 ヘクタールの開発という話でしょうか。あと人口についても令和 22 年ですね、それにおいてもこの開発が 140 ヘクタールの開発ができたという過程での人口の割合なのでしょうか。

○事務局 仙塩広域の区域マスタープランにつきまして、人口・面積については 4 地区すべてが入っているわけではなく特定保留の部分のみでございます。ただ名取市としましてはこの一般保留の残りの 3 地区も含まれておりますので、名取市としてはこちらも進めるような形ではございます。この 4 地区を合わせて 140 ヘクタールというような形になっておりますが区域マスタープランでは特定保留のみが明記されておりますので明記されていない部分もでございます。

○鈴木委員 名取市の長期総合計画の人口の見通しに令和12年までに8万5000人となっておりますが、この今の特定保留と一般保留を入れて、令和12年ぐらいには地域ができ上がるようなイメージで捉えてよろしいですか。

○事務局 一般保留区画整理事業については長い時間がかかるというのもございまして、令和12年で完了するかどうかはまだ見通しが立っていないというところでございます。一方で長期総合計画等で示している人口、こちらは国の専門機関である人口の推計を元に独自で設定をしたものになっております。今後、区画整理事業が実際に動いてきて、新たな世帯、新たな人がそこに住まわれるということになれば、現在人口減少の時代ではありますが、それが現状維持であったり、さらに伸びるといった可能性も秘めているような状況というふうに捉えております。

○洞口委員 特定保留について具体的なお話をお伺いしたいと思うのですが、こちらのエリアについては、例えば住宅地、そしてあと商業地、あとその他にいろいろな用途があると思うのですが、どのような色分けをするのか。

○事務局 特定保留である名取中央スマートインター周辺地区につきましては、先ほど説明でもありましたように令和7年度の市街化区域編入を目指しております。用途につきましては、住宅系、産業系、あと商業系の用途を現在計画しております。その中で割合については、調整中ではございますけれども、先ほど説明ありました54ヘクタールであります。住宅系、産業系が大体半分ぐらいの面積を占めて、商業系はあまり大きくはないですが、数ヘクタールぐらいの面積というふうに現在計画はしております。

○洞口委員 今の特定保留と一般保留のところで確認したいのですが、この先、特定保留をまず最優先に進めていくということで、今日の新聞なんかでも人口減少の話とかってということがすごく出てきていまして、一部いろんな話題の中では、これから太陽光発電がどんどんはりついてしまうとかいろんな話が出てきていて、人口がもっともっと減ってしまうんじゃないかっていう危惧をされている方々も多いのですが、特定保留の方は最優先で進めていくんですけども、例えば人口が思うように増えないとか、または減少が著しく大きいとかっていう、もしそういった場合には、一般保留の方が後回しだとか、そっちが薄れてしまうとかっていう可能性もあるというふうに捉えていいのか。簡単に言うと特定保留が最優先で、それが進んでいく中で、いろんな状況を見ながら、他の一般保留が先延ばしになるか。

○事務局 今回特定保留となった地区は区画整理のその準備の熟度や確度が高まっている状態が特定保留。まだそこまでの準備に至っていないというのが一般保留ではあるんですけども、こちらに今回位置付けられたということは、名取市だけではなくて仙塩広域都市計画区域、この全体の中で、土地利用がどうあるべきか、都市施設がどうあるべきかという検討の中で、将来的に市街地、要は住宅地等ですね、必要だと位置付けられたところですので、一般保留であっても順番、要は区画整理等、実際の事業の準備が整えばそれは事業の実施に至るというような状況でございます。準備が先行しての特定保留となっているだけですので一般保留の方でも準備が整えば進んでいきますし、一般保留だからといってやっぱりなくなるとかそういうことではございません。

○阿留多伎会長 他にご質問などないようですので報告第1号に対する質疑をこれで終了させていただきます。それでは本日の議事はこれで終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。では事務局にお返しいたします。

7. その他

○事務局 昨年度ご審議いただきました名取市都市計画マスタープランの改訂版については、令和6年3月29日付で告示・公表しており、皆様のお手元に冊子を配布しております。各自内容をご確認いただくようお願いいたします。

また、昨年度名取市都市計画総括図を改訂しましたので、同じくお手元に配布しております。改定内容は、下図を平成 22 年のものから更新、閑上地区の市街化区域や愛島台地区の用途地域の更新などとなっております。

最後に今年度のスケジュールですが、今年度第 2 回は令和 7 年 2 月中旬を予定しており、予定議題については、名取中央スマートインター周辺地区および増田西地区の市街化区域編入に伴う、用途地域の変更、都市計画施設の決定に関する審議を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

8. 閉会

○事務局 以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回名取市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上の会議の概要を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 27 日

名取市都市計画審議会

会 長 1 番

阿留多伎 真 

署名委員 2 番

齋藤 勇介 

署名委員 3 番

坂口 大洋 